

## 再 評 価 書

事業名	海岸保全施設整備事業（内地高潮）		地区名	村 松	室 名	農業基盤室
事業概要	工 期 (下段：当初)	H 6 年～H 1 8 年	全体事業費 (下段：当初)	9 1 3 百万円(負担率：国 5 0 : 県 5 0)		
		H 6 年～H 1 2 年		1, 0 0 0 百万円(負担率：国 5 0 : 県 5 0)		
事業目的及び内容						
<p>本地区は、松阪市・多気郡陽珥町・伊勢市にまたがる伊勢湾西南海岸に位置しています。</p> <p>当海岸は、伊勢市の北部に位置し、北側には漁港海岸が、南側には建設海岸北浜工区に隣接しており、背後には、ほ場の整備が行われた肥沃な水田地帯が広がっています。</p> <p>当地区は、昭和 2 8 年の台風 1 3 号により甚大な被害を受け堤防も壊滅的な被害を受けました。</p> <p>その後復旧されましたが、築後 4 5 年が経過し、堤体のひび割れ、表面コンクリートの劣化、堤防の空洞化等が随所に見られることから、堤防の決壊の恐れがあります。</p> <p>堤防背後には、ほ場の整備が行われた優良農地、農業集落、公共施設等が有り、地域の発展のため、安全・安心な海岸づくりが必要となっています。</p> <p>このため、地域住民の改修に対する強い要請を受け国に要望し、平成 6 年度に農林水産省の事業採択を受け、傾斜型堤防 L = 1 0 1 1 m を改修する計画です。</p> <p>また、国土交通省三重河川国道事務所に於いても、平成 5 年度より西南海岸の改修を進めており、協働して早期効果発揮に努めています。</p>						
事業主体の再評価結果						
<p>1 再評価を行った理由</p> <p>三重県公共事業再評価実施要綱第 2 条の( 2 ) 事業採択後一定期間を経過した時点で継続中の事業に該当するため再評価を行いました。 ( 事業採択後 1 0 年を経過し、継続して事業を実施中のため。 )</p>						
<p>2 事業の進捗状況と今後の見込み</p> <p>平成 6 年度の事業着手から平成 8 年度まで調査設計を実施しました。</p> <p>平成 9 年度に工事用道路（将来管理道路）の用地買収を行いました。</p> <p>平成 9 年度より堤防改修工事を施行し、現在に至っています。</p> <p>平成 1 5 年度までに、堤防の改修については L = 8 3 0 m が完了しており、その進捗率は 8 0 . 3 % です。</p> <p>今後とも、厳しい財政状況ではありますが地域住民より早急な整備を求められており、平成 1 8 年度完了を目指して努力してまいります。</p>						
<p>3 事業を巡る社会経済状況等の変化</p> <p>( 1 ) 周辺環境の変化</p> <p>伊勢湾西南海岸の北浜工区建設海岸においては、平成 5 年度より国土交通省三重河川国道事務所の直轄事業として海岸堤防の改修が進められており、東地区 L = 2 5 1 m については本年度完了予定であります。又、西地区 L = 2 1 3 8 m についても、表側堤防改修については完成しており、裏側法面についても順次改修をする計画であります。</p> <p>これとの整合を図り建設・農林一体となって早急に堤防改修工事を進め、地域住民の安全・安心感を高めると共に、背後の優良農地の浸水等の防止に努める。</p>						
<p>( 2 ) 財政状況の変化</p> <p>国及び本県の財政状況は厳しいものがありますが、事業の重要性を考慮して一層のコストの縮減に努め推進してまいります。</p>						

#### 4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元の意向の変化等

##### 4 - 1 費用対効果分析

今回の公共事業再評価に伴い、三重県公共事業評価システムにより費用便益分析を行い、下記の結果となりました。

便益額（平成16年度時点）	441.626億円
工事費（平成16年度時点価値）	10.275億円
便益（B/C）	42.98

##### 4 - 2 地元の意向

毎年、工事着工に伴い工事に関係する自治会、土地改良区、漁協組合等の関係者と協議を行っており、早急な事業の完成を要望されています。

また、国土交通省三重河川国道事務所のアンケート調査によっても、着工前に比べ高潮などの防災面への安心感が増したとの数多くの回答を頂いています。

#### 5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性

##### 5 - 1 コスト縮減

工事に当たっては、工所用材料に再生クラッシュラン、再生密粒度アスコンを採用しコストの縮減に努めてまいりました。

また、仮設道路に使用する搬入土を仮置きして再利用することによりコストの縮減に努めました。コストの縮減額については下記の通りです。

再生クラッシュランの使用	7,417千円
再生密粒度アスコンの使用	991千円
仮設道路の搬入土再利用	12,002千円
計	20,410千円

#### 再評価の経緯

#### 事業主体の対応方針

三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点を踏まえて再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため当事業を継続したいと考えております。